

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 桜井 滋 之
株式室長 齊藤 泰 清

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長 桜井 滋 之
株式室長 齊藤 泰 清

【発行登録の対象とした募集
有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年1月9日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年1月17日

【発行登録書の有効期限】 平成27年1月16日

【発行登録番号】 25 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額
100,000百万円

【発行可能額】 90,000百万円
(90,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段
() 書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成
25年6月28日(提出日) から平成25年7月1日までである。

【提出理由】 有価証券報告書(第153期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月
31日)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2による)を
平成25年6月28日に関東財務局長へ提出した。これらの有価証券報
告書及び臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年1月9日付
で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号(JRセントラルタワーズ
内))

大成建設株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号(MMパークビル内))

大成建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16(シーノ大宮ノースウイ
ング内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は「表紙」部分に記載のとおりであります。